

柏崎刈羽原子力発電所第6号機 設計及び工事計画審査資料	
資料番号	KK6-007 改0
提出年月日	2023年11月14日

6,7号機共用設備の7号機の技術基準適合性に対する整理

2023年11月

東京電力ホールディングス株式会社

1. 概要

本資料は、工事計画認可申請書の一部補正について（令和5年9月4日付け原管発官 R5 第 103 号）にて申請した 6,7 号機共用設備について、7 号機の技術基準適合性に対する整理結果を纏めたものである。

2. 整理方針

6 号機の設計及び工事計画認可（以下「設工認」という。）申請における 6,7 号機共用設備について、以下の分類整理を行うとともに、7 号機の技術基準適合性に対する影響確認を行う。

【分類】

- ①7 号機における設工認時に申請している設備であり、7 号機では単独記載としていた設備を 6 号機にて共用記載とするもの
- ②7 号機における設工認時に共用として申請している設備であり、SA (DB) 設備の使い方として 6 号機として使用する場合の仕様を追加するもの
- ③7 号機における設工認時に共用として申請している設備であり、7 号機と同仕様で 6 号機にて申請するもの
- ④7 号機における設工認時に申請していない設備であり、6 号機で新たに 6,7 号機共用設備として申請するもの
- ⑤7 号機における設工認時に申請していない設備であり、6 号機及び 7 号機の設備が、それぞれ 6,7 号機共用として必要な能力を有しているため、6 号機申請では 6 号機設備を申請するもの

3. 整理結果

6 号機の設工認申請における 6,7 号機共用設備の 7 号機の技術基準適合性に対する整理結果を表 1 に示す。

- ・分類①及び②に該当する設備は、7 号機設工認で申請した設備仕様に変更がなく、7 号機の技術基準適合性に対する影響がないことを確認した。
分類①及び②に該当する設備について、設備ごとの 7 号機設工認との差異理由及び 7 号機の技術基準適合性に対する整理結果を添付 1 に示す。
- ・分類③及び⑤に該当する設備は、7 号機設工認で申請した設備仕様に変更がなく、また、7 号機の技術基準適合性に対する影響確認は不要である。
- ・分類④に該当する設備は、7 号機の技術基準適合性の観点から共用化が不要であることを確認したため、6 号機単独設備に記載を修正することにより、対象なしとなる。

4. その他

先行プラントにて、後続申請号機で先行申請号機との共用化記載をした際に、先行申請号機では共用記載の見直しを実施していないことを確認したことから、分類①の設備は、6 号機申請に伴う 7 号機（先行申請号機）における『6,7 号機共用』とする記載見直しは行わないこととする。

表1 6号機の設工認申請における6,7号機共用設備の7号機の技術基準適合性に対する整理

6号機設工認での設備記載		6,7号機共用		6,7号機共用		記載なし	
分類	7号機単独	7号機設工認からの仕様変更		④ 対象なし	⑤ — (影響確認不要)	記載なし	
		② (あり) 影響なし	③ (なし*) — (影響確認不要)			記載なし	
7号機の技術基準適合性に対する影響確認結果	7号機では単独記載としていた設備を6号機にて共用記載とするものもあり、6号機での使用を考慮しても7号機設工認で申請した設備仕様に変更がなく、7号機の技術基準適合性に対する影響がないことを個々の設備において確認した。	SA (DB) 設備の使い方として6号機と共用する場合の仕様を追加するものであり、7号機に必要な要求仕様に変更がなく、7号機の技術基準適合性に対する影響がないことを個々の設備において確認した。	7号機と同仕様で6号機にて申請するものであり、6号機での使用を考慮しても7号機設工認で申請した設備仕様に変更がなく、7号機の技術基準適合性に対する影響はない。	6号機で新たに6,7号機共用設備として申請したものであるが、該当設備について、7号機の技術基準適合性の観点から共用化が不要であることを確認したため、6号機単独設備に記載を修正することにより、対象なし。	6号機及び7号機の設備が、それぞれ6,7号機共用として必要な能力を有しているのは、中央制御室の空調設備のみである。そのため、7号機申請では7号機設備、6号機申請では6号機設備を申請するものであり、7号機設工認で申請した設備仕様に変更がなく、7号機の技術基準適合性に対する影響はない。		
設備例	<ul style="list-style-type: none"> 送受話器 (ページング) 6号機 C/B 計測制御電源盤区域 (B) 送・排風機室 (火災区画 C-1F-11) 水密扉 (その他の設備は、添付1参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却水ポンプ (その他の設備は、添付1参照) 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型代替注水ポンプ (A-1級) 可搬型代替注水ポンプ (A-2級) タンクローリ (4kL) タンクローリ (16kL) 	<ul style="list-style-type: none"> 安全避難通路 非常灯 誘導灯 	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室送風機 中央制御室再循環送風機 中央制御室排風機 		

注記*：一部の6,7号機共用設備は、7号機設工認申請における設定値根拠として、7号機で使用する場合の仕様のみの説明としているため、6号機で使用する場合の仕様の仕様をVI-1-1-5「設備別記載事項の設定根拠」にて説明する。(例:大容量送水車 (原子炉建屋放水設備用))

分類①及び②に該当する設備の7号機の技術基準適合性に対する整理結果

No.	設備名称 (7号機)	設備名称 (6号機)	施設区分	要目表 or 基本設計方針	【分類】 ①7号機における設工認時に申請している設備であり、7号機では単独記載としていた設備を6号機にて共用記載とするもの ②7号機における設工認時に申請している設備であり、SA (DB) 設備の使い方として6号機として使用する場合は仕様の追加するもの	7号機設工認との差異理由	理由	
							有無	
1	送受話器 (ページング)	送受話器 (ページング) (7号機設備, 6, 7号機共用)	計測制御系統施設	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した送受話器 (ページング) において、共用となる送受話器 (ページング) も含まれており、設備数量は変わらず、設備仕様に変更がないため。
2	送受話器 (ページング) (警報装置)	送受話器 (ページング) (警報装置) (7号機設備, 6, 7号機共用)	計測制御系統施設	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した送受話器 (ページング) (警報装置) において、共用となる送受話器 (ページング) (警報装置) も含まれており、設備数量は変わらず、設備仕様に変更がないため。
3	電力保安通信用電話設備 (固定電話機, PHS端末及びCFAX)	電力保安通信用電話設備 (固定電話機, PHS端末及びCFAX) (7号機設備, 6, 7号機共用)	計測制御系統施設	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した電力保安通信用電話設備 (固定電話機, PHS端末及びCFAX) において、共用となる電力保安通信用電話設備 (固定電話機, PHS端末及びCFAX) も含まれており、設備数量は変わらず、設備仕様に変更がないため。
4	6号機C/B計測制御電源強区域(B) 送・排風機室 (火災区画 C-1F-11)	6号機C/B計測制御電源強区域(B) 送・排風機室 (6, 7号機共用) (火災区画 C-1F-11)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
5	7号機C/B計測制御電源強区域(B) 送風機室 (火災区画 C-1F-01)	7号機C/B計測制御電源強区域(B) 送風機室 (6, 7号機共用) (火災区画 C-1F-01)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
6	7号機WCR再循環フィルタ装置室 (火災区画 C-1F-02)	7号機WCR再循環フィルタ装置室 (6, 7号機共用) (火災区画 C-1F-02)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
7	中央制御室 (火災区画 C-2F-03)	中央制御室 (6, 7号機共用) (火災区画 C-2F-03)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
8	上部中央制御室 (火災区画 C-2F-02)	上部中央制御室 (6, 7号機共用) (火災区画 C-2F-02)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
9	廃棄物処理建屋全域 (火災区画 RWB-ALL)	廃棄物処理建屋全域 (6, 7号機共用) (火災区域 RWB-ALL)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
10	使用済樹脂デカントポンプ室 (火災区画 RW-B3F-16)	使用済樹脂デカントポンプ室 (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B3F-16)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
11	7号機 6号機復水移送ポンプ室 (火災区画 RW-B3F-22A)	7号機 6号機 復水移送ポンプ室 (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B3F-22A)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
12	RW/B地下3F 北東側通路 (火災区画 RW-B3F-22B)	RW/B地下3F 北東側通路 (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B3F-22B)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	無	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。

No.	設備名称 (7号機)	設備名称 (6号機)	施設区分	要目表 or 基本設計方針	【分類】 ①7号機における設工認時に申請している設備であり、7号機では単独記載としていた設備を6号機にて共用記載とするもの ②7号機における設工認時に共用として申請している設備であり、SA (DB) 設備の使い方として6号機として使用する場合は仕様の追加するもの	7号機設工認との差異理由	7号機の技術基準適合性への影響
13	配管室 (RW/B B3F 南東) (火災区画 RW-B3F-23)	配管室 (RW/B B3F 南東) (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B3F-23)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
14	RW/B/地下3階通路 (火災区画 RW-B3F-25)	RW/B/地下3階通路 (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B3F-25)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
15	配管室 (R/B B3F 北西) (火災区画 R-B3F-26)	配管室 (R/B B3F 北西) (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 R-B3F-26)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
16	配管室 (RW/B B2F 北東) (火災区画 RW-B2F-04)	配管室 (RW/B B2F 北東) (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B2F-04)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
17	6号機N/CW冷凍機室 (火災区画 RW-B2F-07)	6号機N/CW冷凍機室 (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B2F-07)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
18	配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) (火災区画 R-B2F-21)	配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 R-B2F-21)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
19	配管室 (RW/B B1F 北西) (火災区画 RW-B1F-08)	配管室 (RW/B B1F 北西) (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B1F-08)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
20	RW/B/地下1階通路 (B) (火災区画 RW-B1F-09)	RW/B/地下1階通路 (B) (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B1F-09)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
21	RW電気品室 (火災区画 RW-B1F-13)	RW電気品室 (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B1F-13)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
22	RW/B/C/B間クレーンアクセス通路 (火災区画 RW-B1F-15)	RW/B/C/B間クレーンアクセス通路 (6, 7号機共用) (火災区画 RW-B1F-15)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
23	6号機、7号機MG電気品室 (火災区画 RW-1F-13)	6号機、7号機、MG電気品室 (6, 7号機共用) (火災区画 RW-1F-13)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
24	A系計装用電源室 (火災区画 K5TSC-3F-03)	A系計装用電源室 (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 K5TSC-3F-03)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。

No.	設備名称 (7号機)	設備名称 (6号機)	施設区分	要目表 or 基本設計方針	【分類】 ①7号機における設工認時に申請している設備であり、7号機では単独記載としていた設備を6号機にて共用記載とするもの ②7号機における設工認時に共用として申請している設備であり、SA (DB) 設備の使い方として6号機として使用する場合は仕様の追加するもの	7号機設工認との差異理由	7号機の技術基準適合性への影響
25	計算機室 (火災区画 K5TSC-3F-04)	計算機室 (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 K5TSC-3F-04)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
26	ケーブルトレイシャフト (火災区画 K5TSC-3F-06)	ケーブルトレイシャフト (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 K5TSC-3F-06)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
27	計算機室前室 (火災区画 K5TSC-3F-06)	計算機室前室 (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 K5TSC-3F-06)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
28	階段室 (An/A 3F 北西) 前室 (火災区画 K5TSC-3F-07)	階段室 (An/A 3F 北西) 前室 (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 K5TSC-3F-07)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
29	日動直控室・図書室 (火災区画 K5TSC-3F-08)	日動直控室・図書室 (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 K5TSC-3F-08)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
30	MCR結露処理装置室 (火災区画 K5TSC-3F-09)	MCR結露処理装置室 (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 K5TSC-3F-09)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
31	階段室 (An/A 4F 北西) (火災区画 K5TSC-4F-01)	階段室 (An/A 4F 北西) (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 K5TSC-4F-01)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
32	D/G(A)/Z排気ルーバース (火災区画 K5TSC-4F-02)	D/G(A)/Z排気ルーバース (7号機設備, 6, 7号機共用) (火災区画 K5TSC-4F-02)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画単位において、壁・床・天井の構成に変更がないため。
33	7号機C/B計測制御電源盤区域(B)送風機室用ハログン化物ポンプ	7号機C/B計測制御電源盤区域(B)送風機室用ハログン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
34	使用済樹脂デカントポンプ室用 ハログン化物ポンプ	使用済樹脂デカントポンプ室用ハログン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
35	7号機 6号機復水移送ポンプ室用 ハログン化物ポンプ	7号機 6号機復水移送ポンプ室用ハログン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
36	RW/B地下3階通路用 ハログン化物ポンプ	RW/B地下3階通路用ハログン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。

No.	設備名称 (7号機)	設備名称 (6号機)	施設区分	要目表 or 基本設計方針	【分類】 ①7号機における設工認時に申請している設備であり、7号機では単独記載としていた設備を6号機にて共用記載とするもの ②7号機における設工認時に共用として申請している設備であり、SA (DB) 設備の使い方として6号機として使用する場合は仕様の追加するもの	7号機設工認との差異理由	7号機の技術基準適合性への影響
37	配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用 ハロゲン化物ポンプ	配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用 ハロゲン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
38	RW/B地下1階通路(B)用 ハロゲン化物ポンプ	RW/B地下1階通路(B)用 ハロゲン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
39	RW電気品室用 ハロゲン化物ポンプ	RW電気品室用ハロゲン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
40	配管室 (R/B B3F 北西) 用 ハロゲン化物ポンプ	配管室 (R/B B3F 北西) 用ハロゲン化物ポンプ (7号機設備, 6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
41	配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用 ハロゲン化物ポンプ	配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用ハロゲン化物ポンプ (7号機設備, 6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
42	6号機、7号機MG電気品室用 ハロゲン化物ポンプ	6号機、7号機MG電気品室用ハロゲン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
43	RW/B～C/B間クリーンアクセス通路用 ハロゲン化物ポンプ	RW/B～C/B間クリーンアクセス通路用ハロゲン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
44	6号機C/B計測制御電源強区域(B)送・排風機室用 ハロゲン化物ポンプ	6号機C/B計測制御電源強区域(B)送・排風機室用 ハロゲン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
45	6号機INCW冷凍機室用 ハロゲン化物ポンプ	6号機INCW冷凍機室用 ハロゲン化物ポンプ (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
46	A系計装用電源室用 ハロゲン化物ポンプ	A系計装用電源室用ハロゲン化物ポンプ (7号機設備, 6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
47	階段室 (An/A 3F 北西) 前室用 ハロゲン化物ポンプ	階段室 (An/A 3F 北西) 前室用ハロゲン化物ポンプ (7号機設備, 6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
48	消防設備 7号機C/B計測制御電源強区域(B)送風機室用ハロゲン化物ポンプ～7号機C/B計測制御電源強区域(B)送風機室	消防設備 7号機C/B計測制御電源強区域(B)送風機室用ハロゲン化物ポンプ～7号機C/B計測制御電源強区域(B)送風機室 (6, 7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。

No.	設備名称 (7号機)	設備名称 (6号機)	施設区分	要目表 or 基本設計方針	【分類】 ①7号機における設工認時に申請している設備であり、7号機では単独記載としていた設備を6号機にて共用記載とするもの ②7号機における設工認時に共用として申請している設備であり、SA (DB) 設備の使い方として6号機として使用する場合は仕様の追加するもの	7号機設工認との差異理由	7号機の技術基準適合性への影響
49	消火設備 使用済樹脂タンクポンプ室用ハログエン化物ポンベ〜使用済樹脂タンクポンプ室 (6,7号機共用)	消火設備 使用済樹脂タンクポンプ室用ハログエン化物ポンベ〜使用済樹脂タンクポンプ室 (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
50	消火設備 7号機、6号機復水移送ポンプ室用ハログエン化物ポンベ〜7号機、6号機復水移送ポンプ室 (6,7号機共用)	消火設備 7号機、6号機復水移送ポンプ室用ハログエン化物ポンベ〜7号機、6号機復水移送ポンプ室 (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
51	消火設備 RW/B地下3階通路用ハログエン化物ポンベ〜RW/B地下3階通路	消火設備 RW/B地下3階通路用ハログエン化物ポンベ〜RW/B地下3階通路 (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
52	消火設備 配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハログエン化物ポンベ〜分岐点 (T6)	消火設備 配管室 (RW/B B2F 北東)、配管室 (RW/B B1F 北西) 用ハログエン化物ポンベ〜分岐点 (T6) (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
53	消火設備 分岐点 (T333) ~配管室 (RW/B B2F 北東)	消火設備 分岐点 (T333) ~配管室 (RW/B B2F 北東) (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
54	消火設備 分岐点 (T6) ~配管室 (RW/B B1F 北西)	消火設備 分岐点 (T6) ~配管室 (RW/B B1F 北西) (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
55	消火設備 RW/B地下1階通路 (B) 用ハログエン化物ポンベ〜RW/B地下1階通路 (B)	消火設備 RW/B地下1階通路 (B) 用ハログエン化物ポンベ〜RW/B地下1階通路 (B) (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
56	消火設備 RW電気品室用ハログエン化物ポンベ〜RW電気品室	消火設備 RW電気品室用ハログエン化物ポンベ〜RW電気品室 (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
57	消火設備 配管室 (R/B B3F 北西) 用ハログエン化物ポンベ〜配管室 (R/B B3F 北西)	消火設備 配管室 (R/B B3F 北西) 用ハログエン化物ポンベ〜配管室 (R/B B3F 北西) (7号機設備, 6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
58	消火設備 配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用ハログエン化物ポンベ〜配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21)	消火設備 配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) 用ハログエン化物ポンベ〜配管室・連絡トレンチ (R-B2F-21) (7号機設備, 6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
59	消火設備 6号機、7号機MG電気品室用ハログエン化物ポンベ〜6号機、7号機MG電気品室	消火設備 6号機、7号機MG電気品室用ハログエン化物ポンベ〜6号機、7号機MG電気品室 (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。
60	消火設備 RW/B〜C/B間クリーンアクセス通路用ハログエン化物ポンベ〜RW/B〜C/B間クリーンアクセス通路	消火設備 RW/B〜C/B間クリーンアクセス通路用ハログエン化物ポンベ〜RW/B〜C/B間クリーンアクセス通路 (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないこと から、本設備仕様にも変更がないため。

No.	設備名称 (7号機)	設備名称 (6号機)	施設区分	要目表 or 基本設計方針	【分類】 ①7号機における設工認時に申請している設備であり、7号機では単独記載としていた設備を6号機にて共用記載とするもの ②7号機における設工認時に共用として申請している設備であり、SA (DB) 設備の使い方として6号機として使用する場合は仕様の追加するもの	7号機設工認との差異理由	7号機の技術基準適合性への影響
61	消火設備 6号機C/B計測制御電源室用ハログン化送・排風機室用ハログン化物ポンベ～6号機C/B計測制御電源室用ハログン化送・排風機室 (6,7号機共用)	消火設備 6号機C/B計測制御電源室区域(B)送・排風機室用ハログン化物ポンベ～6号機C/B計測制御電源室区域(B)送・排風機室 (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
62	消火設備 6号機HNCW冷凍機室用ハログン化物ポンベ～6号機HNCW冷凍機室	消火設備 6号機HNCW冷凍機室用ハログン化物ポンベ～6号機HNCW冷凍機室 (6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
63	消火設備 A系計装用電源室用ハログン化物ポンベ～A系計装用電源室	消火設備 A系計装用電源室用ハログン化物ポンベ～A系計装用電源室 (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
64	消火設備 階段室 (An/A 3F 北西) 前室用ハログン化物ポンベ～階段室 (An/A 3F 北西) 前室	消火設備 階段室 (An/A 3F 北西) 前室用ハログン化物ポンベ～階段室 (An/A 3F 北西) 前室 (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	要目表	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
65	小空間固定式消火設備	小空間固定式消火設備 (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
66	5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備	5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備 (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
67	火災受信機盤	火災受信機盤 (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
68	アナログ式熱感知器	火災感知器 ・アナログ式熱感知器 (7号機設備、6,7号機共用) ・アナログ式熱感知器 (6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
69	アナログ式煙感知器	火災感知器 ・アナログ式煙感知器 (7号機設備、6,7号機共用) ・アナログ式煙感知器 (6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
70	非アナログ式炎感知器	火災感知器 ・非アナログ式炎感知器 (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
71	光ファイバケーブル式熱感知器	火災感知器 ・光ファイバケーブル式熱感知器 (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
72	熱感知カメラ	火災感知器 ・熱感知カメラ (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。

分類①及び②に該当する設備の7号機の技術基準適合性に対する整理結果

No.	設備名称 (7号機)	設備名称 (6号機)	施設区分	要目表 or 基本設計方針	【分類】 ①7号機における設工認時に申請している設備であり、7号機では単独記載としていた設備を6号機にて共用記載とするもの ②7号機における設工認時に共用として申請している設備であり、SA (DB) 設備の使い方として6号機として使用する場合は仕様の追加するもの	7号機設工認との差異理由	7号機の技術基準適合性への影響
73	非アナログ式防爆型熱感知器	火災感知器 ・非アナログ式防爆型熱感知器 (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
74	消火栓 (屋外消火栓、屋内消火栓)	消火栓 (屋外消火栓、屋内消火栓) (7号機設備、6,7号機共用) ・消火栓 (屋外消火栓、屋内消火栓) (6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
75	消火器	消火器 (7号機設備、6,7号機共用) ・消火器 (6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
76	移動式消火設備 (化学消防自動車、泡消火薬剤備蓄車、水槽付消防自動車、消防ポンプ自動車)	移動式消火設備 (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	発電所内の火災時の初期消火として配備しているものであり、7号機設工認で申請した設備仕様に変更がないため。
77	蓄電池を内蔵する照明	・蓄電池を内蔵する照明 (7号機設備、6,7号機共用) ・蓄電池を内蔵する照明 (6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した火災区域区画の構成に変更がないことから、本設備仕様にも変更がないため。
78	サーモグラフィカメラ	サーモグラフィカメラ (7号機設備、6,7号機共用)	火災防護設備	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	火災の影響軽減を目的として使用する可搬型の設備であり、設備仕様に変更がないため。
79	水密扉	水密扉 (7号機設備、6,7号機共用)	浸水防護施設	基本設計方針	①	基本設計方針のみに記載される浸水防護施設 (貫通部止水処置等) の共用の記載と補並を図り、記載を適正化するため。	7号機設工認で申請した水密扉において、非用となる水密扉も含まれており、溢水源は変わらず、設備仕様に変更がないため。
80	止水堰	止水堰 (5,6,7号機共用)	浸水防護施設	基本設計方針	①	基本設計方針のみに記載される浸水防護施設 (貫通部止水処置等) の共用の記載と補並を図り、記載を適正化するため。	7号機設工認で申請した止水堰において、非用となる止水堰も含まれており、溢水源は変わらず、設備仕様に変更がないため。
81	床ドレンライン浸水防止治具	床ドレンライン浸水防止治具 (7号機設備、6,7号機共用)	浸水防護施設	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した床ドレンライン浸水防止治具において、溢水源は変わらず、設備仕様に変更がないため。
82	貫通部止水処置	貫通部止水処置 (7号機設備、6,7号機共用)	浸水防護施設	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した貫通部止水処置において、非用となる貫通部止水処置も含まれており、溢水源は変わらず、設備仕様に変更がないため。
83	7号機地下水排水設備 ・集水管	7号機地下水排水設備 ・集水管 (7号機設備、6,7号機共用) 6号機地下水排水設備 ・集水管 (7号機設備、6,7号機共用)	浸水防護施設	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した7号機地下水排水設備において、共用となる集水管も含まれており、溢水量は変わらず、設備仕様に変更がないため。
84	7号機地下水排水設備 ・サブドレン管	7号機地下水排水設備 ・サブドレン管 (7号機設備、6,7号機共用) 6号機地下水排水設備 ・サブドレン管 (7号機設備、6,7号機共用)	浸水防護施設	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した7号機地下水排水設備において、共用となるサブドレン管も含まれており、溢水量は変わらず、設備仕様に変更がないため。

No.	設備名称 (7号機)	設備名称 (6号機)	施設区分	要目表 or 基本設計方針	【分類】 ①7号機における設工認時に申請している設備であり、7号機では単独記載としていた設備を6号機にて共用記載とするもの ②7号機における設工認時に共用として申請している設備であり、SA (DB) 設備の使い方として6号機として使用する場合は仕様の仕様を追加するもの	7号機設工認との差異理由	7号機の技術基準適合性への影響
85	7号機地下排水設備 ・サブドレンピット	7号機地下排水設備 ・サブドレンピット (7号機設備、6、7号機共用) 6号機地下排水設備 ・サブドレンピット (7号機設備、6、7号機共用)	浸水防護施設	基本設計方針	①	6号機の設計整理に伴い、明確となった共用設備であるため。	7号機設工認で申請した7号機地下排水設備において、共用となるサブドレンピットも含まれており、浸水量は変わらず、設備仕様に変更がないため。
86	熱交換器ユニット(代替原子炉補機冷却水ポンプ (6、7号機共用))	熱交換器ユニット(代替原子炉補機冷却水ポンプ (7号機設備、6、7号機共用))	原子炉冷却系統施設	要目表	②	7号機設工認で6/7号機共用として申請しているが、SA (DB) 設備の使い方として6号機設工認でも申請が必要のため。	7号機設工認で申請した設備仕様は、6号機として使用する場合は容量増程を追加したものであり、7号機に必要な要求仕様に変更がないため。
87	軽油タンク (6号機設備、重大事故等時のみ6、7号機共用)	軽油タンク (重大事故等時のみ6、7号機共用)	非常用電源設備	要目表	②	7号機設工認で6/7号機共用として申請しているが、SA (DB) 設備の使い方として6号機設工認でも申請が必要のため。	7号機設工認で申請した設備仕様は、6号機の設計基準対象施設として使用する場合は容量増程を考慮したものであり、7号機に必要な要求仕様に変更がないため。